

【助成の概要】

1 利子補給期間

利子補給期間は、「マンション共用部分リフォーム融資」の返済期間とします。
 なお、(独)住宅金融支援機構の融資の返済期間は最長で20年間となっています。

2 助成内容

- (1) (独)住宅金融支援機構の金利が1%（1%未満の場合は、当該金利）低利になるよう、都が管理組合に対し利子補給します。
- (2) 利子補給の対象額は、リフォーム融資の予約金額、工事費、工事費から補助金を差し引いた額のいずれか最も低い額を限度とします。

< 利子補給額算出例 >

(単位:円)

機構融資額 (利子補給 対象額)	融資 金利	融資金利 より1% 低い利率	償還 期間	機構返済額 (月額) ①	1%低い 返済額 (月額) ②	利子補給額	
						(月額) ①-②	(年額) (①-②)×12
5,000万円	1.30%	0.30%	5年	861,161	839,703	21,458	257,496
			7年	623,054	601,584	21,470	257,640
			10年	444,561	422,999	21,562	258,744
			20年	236,701	214,671	22,030	264,360

【上記事例における総利子負担額及び総利子補給額】

	融資金返済期間			
	(5年返済)	(7年返済)	(10年返済)	(20年返済)
総利子負担額	約1,670千円	約2,337千円	約3,348千円	約6,808千円
総利子補給額	約1,287千円	約1,803千円	約2,587千円	約5,287千円

※総利子負担額から総利子補給額を除いたものが実際にご負担いただく利子となります。

※ 上記の表は簡便法のため、実際の利子補給額と異なることがあります。

※ 東京都からの利子補給金は、(独)住宅金融支援機構への償還状況を1年間確認した後、毎年1回借入れ資金を償還している口座に振り込みます。

※ (独)住宅金融支援機構の金利は毎月見直されます。詳細は(独)住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。

<https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/mansionreform/index.html>

※ 本制度の詳細については、東京都マンションポータルサイトをご確認ください。

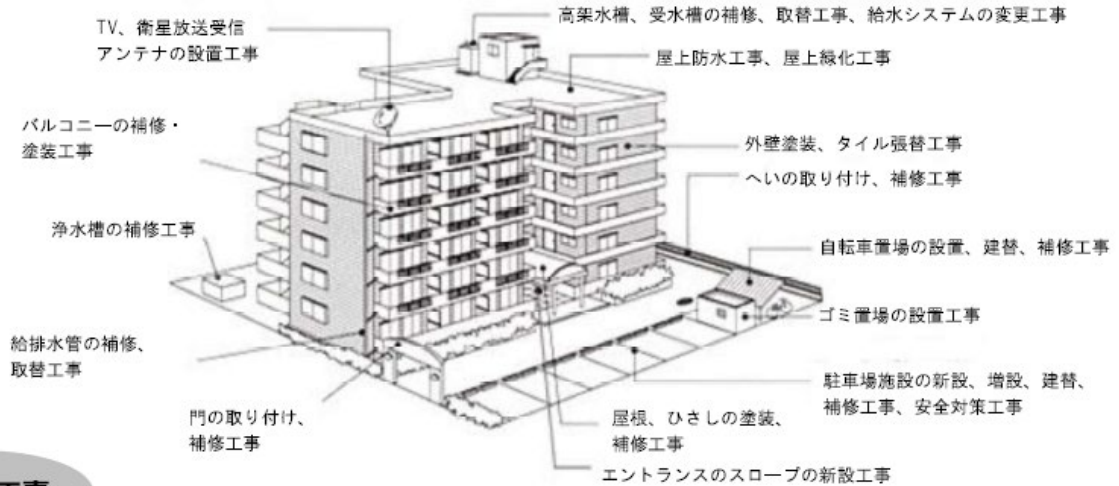
<https://www.mansion-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/index.html>

3 マンション改良工事（融資対象工事）

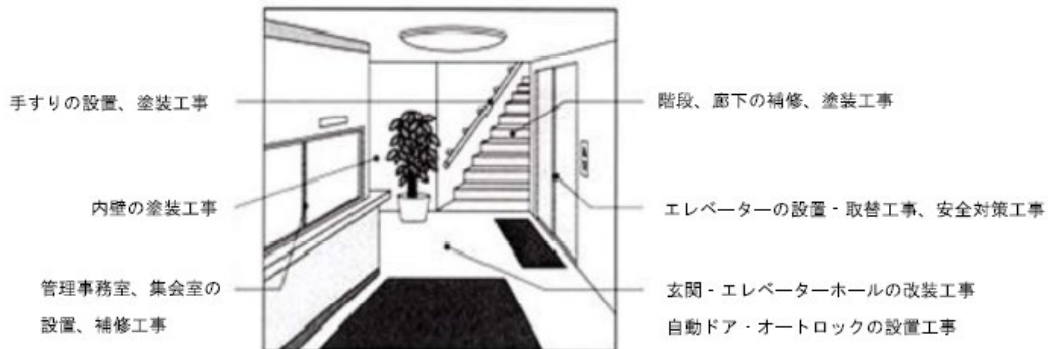
マンションの共用部分を改良・修繕する工事又は耐震性の不足するマンションに対して耐震性を向上させるために行う工事（例えば次の図のような工事等）が対象工事となります。

※太陽光発電設備設置工事について
売電収入を管理組合の収入として計上し、かつ、共用部分の維持管理の向上等に費消する場合、太陽光パネル及び蓄電池の設置工事も対象

外部の工事



内部の工事



- 耐震性を高める工事
柱・壁の補強など住宅の耐震性を向上させるために行う工事に要する費用も融資の対象になります。
- 専門家による診断費用など
共用部分の改良工事を行う前の、専門家によるマンションの劣化状況の診断、調査設計の実施、耐震性の診断、長期修繕計画の作成等に要する費用も融資の対象になります。
- 昇降機及び機械式駐車場の安全対策工事を実施する場合も融資の対象になります。
- 太陽光発電設備の設置工事についても融資の対象となる場合があります。